令和5年度

「交通 DX・GX による経営改善支援事業等」 及び

「交通サービスインバウンド対応支援事業」

リース会社への I D・パスワード発行 及び

リース会社の交付申請手続きの手引き (簡易版)

> 第2版 令和6年8月6日

目次

I.	はじぬ	かに	. 1
		-ス導入対象項目	
		-ス会社が交付申請するための流れ	
II.	リース	ス車両導入事業者の手続き	. 3
1.	IJ —	-ス車両導入事業者の書類提出	. 3
	1)	必要な提出書類	. 3
	2)	提出方法	. 7
2.	書類	頁提出後の対応	. 9
III.	リー	-ス会社の交付申請手続き	10
1.	事務	秀局からリース会社への通知	10
2.	リー	-ス会社の交付申請	11
	1)	必要書類	11
	1)	提出方法	11
IV.	提出	出先・問い合わせ先・電子メール送付時の注意事項	13

I. はじめに

「交通サービスインバウンド対応支援事業」において**リース会社を経由して車両を導入する場合、リース会社から交付申請を行っていただく**必要があります。

ただし、リース会社はインバウンド対応支援事業を直接実施するわけでないため、リース 車両により実際の事業を行うバス事業者やタクシー事業者(以下、「リース車両導入事業者」 という。)と連携して交付申請を行っていただくこととなります。

本手引きでは、リース会社が交付申請するために、必要な申請手続きや申請書類等について解説したものです。

これまで、リース車両導入事業者は、交付申請時に車両購入先内訳書を一緒にアップロードしていただき、交付決定時にリース会社へ整理番号・ID・PWを電子メールにて連絡させていただきましたが、今後は、必要書類提出によりリース会社へ交付申請に必要な整理番号・ID・PWを連絡させていただきます。

1. リース導入対象項目

リース導入が可能な申請項目(車両購入関連項目)は、下表のとおりです。

乗合 貸切 車両購入関連項目一覧 タクシー バス バス ノンステップバスの導入 ノンステップバ B-1 ス、リフト付きバ リフト付きバスの導入 B-2 K-1 ス、エレベーター 付きバスの導入 エレベーター付きバスの導入 B-3 K-2 E V バス (全長約 7.0m) の導入 B-4 EVバスの導入 E Vバス (全長約 10.5m) の導入 B-6 輸送力の増強、定 時制・速達性の向 連節バスの導入 B-15 上に資する設備の 導入について サイクルバスの導入 K-14 B-18 水陸両用バスの導入 B-19 K-15 オープントップバスの導入 訪日外国人旅行者 B - 20K-16 が移動を楽しむ目 B-18~B-20、K-14~K-17以外 的で導入するバス B-21 K-18 のバスの導入(例:レストランバス etc…) 訪日外国人旅行者の富裕層向け周遊用 K-17 バスの導入 UDタクシー(レベル1又は2)の導入 T-13 タクシー車両(E UDタクシー(レベル準1)の導入 T-14 V、福祉タクシー ジャンボタクシーの導入 T-15 以外) の導入につ いて 訪日外国人旅行者の富裕層向けタクシー T-16 の導入

表 1 車両購入関連項目一覧

2. リース会社が交付申請するための流れ

リース車両導入事業者は、交付申請を行う前にリース会社が購入した車両(リース車両)の貸与により補助事業が適切に実施可能か十分に検討してください。

リース車両導入事業者は、リース会社による交付申請の手続きが開始できるように、 下記のとおり事務局へ必要な書類を提出してください。

事務局は内容確認後に、リース会社へ整理番号・ID・PW を電子メールにて送付しますので、リース会社自身のマイページより交付申請を行ってください。

【リース車両導入事業者】

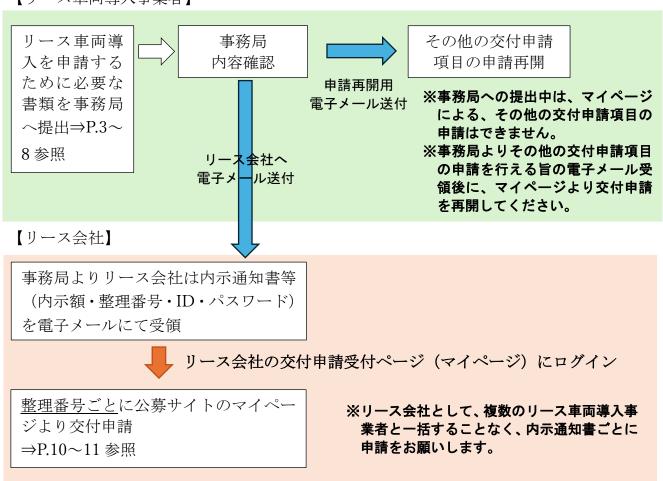


図 1 リース会社が交付申請を行うための手続きフロー

▶ リース車両導入事業者は要望する交付申請項目が複数ある場合、その他の交付申請項目については、リース車両導入事業者自身で交付申請の手続きを行ってください。

II. リース車両導入事業者の手続き

1. リース車両導入事業者の書類提出

1) 必要な提出書類

リース車両導入事業者が以下の必要書類を提出いただくことで、連携されるリース会 社へ内示通知書が発行されます。

必要な様式のダウンロード方法については、「交付申請の手引き」も合わせてご確認ください。

【必要な提出書類】

- ①内示通知書
- ②別紙様式第1 (データ形式を変更せずエクセルで提出)
- ③暴力団排除に関する誓約書
- ④車両購入先内訳書 (データ形式を変更せずエクセルで提出)
- ⑤リース会社への ID・パスワード発行願
- <u>7/31 までに既に①~④を提出していただいている事業者は、⑤のみの追加でご提出ください。</u>

①内示通知書

● 事務局より電子メールにて通知しました内示通知書をご提出ください。

②別紙様式第1

- 「別紙様式第1」は、リース車両導入事業者各自のマイページよりダウンロードしてください。
- ●要望調査の内容が反映されていますので、誤りがないかご確認ください。万が一、 誤りがある場合は、事務局へご連絡ください。
- リース会社による車両導入を実施する場合は、下記記載例に示す欄のみ記入していただき、マイページにアップロードしてください(他の項目の記入は、補助事業全体の交付申請には必須となります)。

【別紙様式第1の記載例(タクシー事業の場合)】

整理番号	関東T999			
事業者名	国土太郎	住所	東京都千代田区△△△	
代表者氏名	国土一郎	ご担当者名	国土次郎	
		-		
ご連絡先 (ご担当者)	XXX-XXXX-XXXX	E-mail (ご担当者)	abc1234@XX-YY-ZZ.com	
事業許可の	插 箱 注,	トタクシー(一郎	福祉輸送事業限定の両方)	
	^{注双} の「1つに」チェックしてください) 法ノ		⊞证制应争未成定07両刀/	
(1)		、)送事業限定)	
	個人	人タクシー		

- ③暴力団排除に関する誓約書
 - 「誓約書(ひな型)」をリース車両導入事業者各自のマイページよりダウンロード してください。
 - <mark>赤枠</mark>に示す欄をリース車両導入事業者が記入ください。代表者(役職・氏名)の欄は直筆で記入ください。

【誓約書(ひな型)】

応募様式ウ

暴力団排除に関する誓約書

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、補助金の交付の申請をするにあたって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約致します。この制約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し上げません。

記

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関 する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4)役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に避難されるべき 関係を有しているとき

会社名(法人等名)、地方公共団体名

代表者(役職・氏名)※直筆記入

④車両購入先内訳書

- 「車両購入先内訳書」は、リース車両導入事業者各自のマイページよりダウンロードしてください。
- ★枠に示す項目をすべて記載してください。
- ●申請項目(整理記号)が複数ある場合、項目ごとに内訳書を作成してください。

【車両購入先内訳書の記載例】



⑤リース会社への ID・パスワード発行願

- 「リース会社への ID・パスワード発行願」(ひな形) は、リース車両導入事業者各 自のマイページよりダウンロードしてください。
- ◆ 赤枠に示す項目をすべて記載してください。
- ④に記載した、リース会社および申請台数を確認していただき、リース会社へリース会社申請用の ID・パスワードの発行を依頼する事業にチェック(レ印)をつけてください。
- 複数のリース会社と連携する場合には、リース会社ごとに作成してください。

【リース会社への ID・パスワード発行願の記入例】

リース会社への ID・パスワード発行願 令和5年度「交通サービスインバウンド対応支援事業」において、以下の交付申請項目をリース会社と 連携して実施したいため、リース会社が交付申請手続きに必要なID・パスワードの発行を依頼いたしま Aタクシー株式会社 整理番号 関東 T999 事業者名 ●●リース リース会社名 乗合バス 車両購入関連項目一覧 タクシー チェック ノンステップバスの導入 B-1 ノンステップ ス、リフト付きバ リフト付きバスの導入 B-2 K-1 エレベーター 付きバスの導入 エレベーター付きバスの導入 B-3 K-2 E V バス (全長約 7.0m) の導入 B-4 EVバスの導入 EVバス(全長約10.5m)の導入 B-6 輸送力の増強、定 時制・速達性の向 連節バスの導入 B-15 上に資する設備の 導入について サイクルバスの導入 B-18 K-14 水陸両用バスの導入 B-19 K-15 訪日外国人旅行者 オープントップバスの導入 B-20 K-16 が移動を楽しむ目 的で導入するバス B―18~B―20、K―14~K―17 以外の バスの導入(例:レストランバス etc…) B-21 K-18 訪日外国人旅行者の富裕層向け周遊用 K-17 \square UDタクシー(レベル1又は2)の導入 T-13 タクシー車両(E UDタクシー(レベル準1)の導入 T-14 クリックすると V、福祉タクシー 以外)の導入につ チェックが ジャンボタクシーの導入 T-15 つきます 訪日外国人旅行者の富裕層向けタクシー T-16 ※リース会社が交付申請手続きに必要な ID・パスワードの発行を依頼する項目にチェック▽を入れてく ださい

6

2) 提出方法

必要書類の提出は、ファイルアップロードシステムを用いた方法のみであり、郵送不可です。提出については、「ファイルアップロードシステムの手引き」を参照されるとともに、以下提出ステップをご確認ください。

<ステップ1>マイページから交付申請画面へ進む



<ステップ2>必要な5つの書類をアップロード

交付申請画面 申請書類 下記の項目全てが審査済となるように必要書類をアップロードしてください。 各項目のステータスの詳細ついては<u>ページ下部の説明</u>をご確認ください。 提出できるファイルのサイズ上限は100MBです。それ以上のファイルの提出を希望される場合は事務局までご連絡ください。 交付申請の際に必要な提出書類 内示通知書 アップロード 1. ステータス:未提出 様式第1A 2. アップロード ステータス:未提出 様式第1B 3. アップロード ステータス:未提出 別紙様式第1 4. アップロード ステータス:未提出 振込先銀行情報 アップロード ステータス:未提出 暴力団排除に関する誓約書 アップロード 6. ステータス:未提出 地域公共交通経営改善計画の概要 7. アップロード ステータス:未提出 交付申請の際に事業に応じて必要な提出書類 仕入控除を行うことができない旨の理由書 アップロード ステータス:未提出 働きやすい職場認証制度の取得状況を証明する書類 アップロード ステータス:未提出 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」等の認定状況を証 10. 明する書類 アップロード ステータス:未提出 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみんマーク」 11. 等の認定状況を証明する書類 アップロード ステータス:未提出 車両購入先内訳書 アップロード 12. ステータス:未提出 リース会社へのID・パスワード発行願 「車両購入先内訳書」、「リース アップロード 13. ステータス:未提出 会社への ID・パスワード発行 その他1 14. アップロード 願」を2枚以上提出する場合は ステータス:未提出 2枚目以降をその他の枠にアッ アップロード 15. ステータス:未提出 プロードしてください。 その他3 アップロード 16. ステータス:未提出

<ステップ3>アップロードが完了したら交付申請ボタンを押す



2. 書類提出後の対応

- 書類に不備がある場合は、事務局より「申請不備のご連絡」の電子メールが届きま すので、対応をお願いします。
- 事務局よりその他の交付申請項目の申請を行える旨の電子メール受領後、交付申請 を再開してください。

III. リース会社の交付申請手続き

1. 事務局からリース会社への通知

リース車両導入事業者より必要な書類が提出され、内容に不備がなければ対象のリース会社へ交付申請の手続きを行うための整理番号、ID、パスワードを事務局より連絡いたします。

整理番号等は、リース車両導入事業者ごとに発行されます。リース会社におかれては、 整理番号ごとに交付申請手続きを行ってください。

発行されたID、パスワードによるマイページのログイン方法は、リース車両導入事業者と同様となります。トップページからリース車両導入事業者の該当する事業を選択してください。ログイン方法については、「ファイルアップロードシステムの手引き」を参照ください。

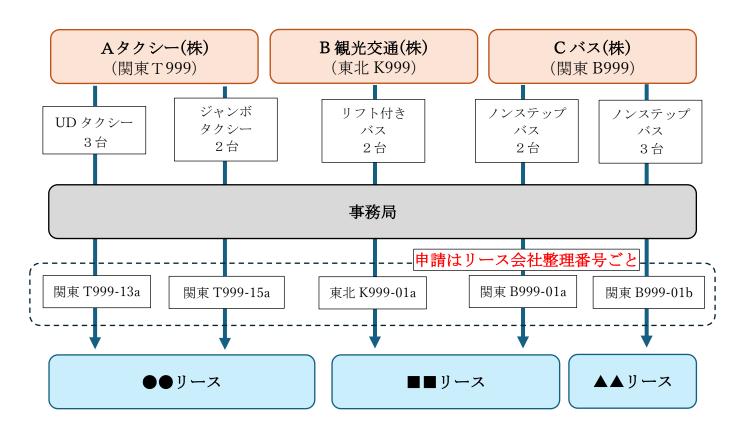
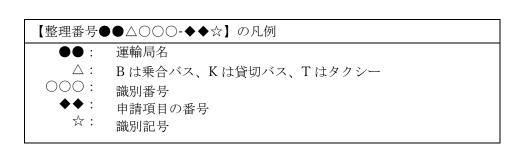


図 2 リース会社への整理番号等発行イメージ



2. リース会社の交付申請

1) 必要書類

リース会社の交付申請には、下表に示す必要書類をリース車両導入事業者と連携して 提出いただく必要があります。リース車両導入事業者が作成すべき必要書類は、リース 車両導入事業者が当該書類をリース会社へ提供することで、リース会社から事務局へ提 出してください。

必要な様式のダウンロード方法については、「交付申請の手引き」もあわせてご確認ください。

	必要書類	備考	
1.	内示通知書		
2.	様式第1B		
3.	別紙様式第1		
4.	振込先銀行情報		
5.	暴力団排除に関する誓約書		
6.	車両購入見積書(2社)又は業者選定理由書		
7.	リース料金見積書	次頁参照	
8.	事業概要 (EVバス購入を除く)		
9.	貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定を受け たことを証明する書類 ^{注1}		
10.	別添A (ユニバーサルドライバー研修の受講者数調 査書面) ^{注2}		
11.	別添B (ユニバーサルデザインタクシーに関する研修の実施を証する書面) ^{注2}	リース車両導入事業者より	
12.	別添C (ユニバーサルデザインタクシーに関するインバウンド対応の確認書面) ^{注2}	受領して提出	
13.	別添D (ジャンボタクシーに関するインバウンド対 応の確認書面) ^{注3}		
14.	補助 UD1台につき2名を満たせない場合の誓約 書注4		

注1:貸切バス事業者がリース車両導入事業者である場合は提出してください。 注2:UD タクシーの導入を申請する場合は、別添 A~C を提出してください。

注2.0Dグラグーの導入を申請する場合は、別添Dを提出してください。

注4:該当する場合は提出してください。

1) 提出方法

必要書類の提出は、ファイルアップロードシステムを用いた方法のみであり、郵送不可です。提出については、「ファイルアップロードシステムの手引き」を参照ください。

【リース料金見積書】

「リース料金見積書」とは、実際に交通サービスインバウンド対応支援事業を実施する事業者(リース車両導入事業者)宛てにリース会社が作成した見積書を指します。 見積書には、以下項目がすべて記載される形で作成してください。

- ① 見積書作成日
- ② 宛名 (リース車両導入事業者名)
- ③ 見積有効期限
- ④ リース車両内容(車名等)
- ⑤ リース期間
- ⑥ 補助金を見込んだリース料金 (総額・月額)
- ※リース料金見積書は、各申請項目の関連書類の「その他」の枠にアップロードしてく ださい。

IV. 提出先・問い合わせ先・電子メール送付時の注意事項

本補助事業の申請書類につきましては、以下の本事業特設 Web サイトのアップロードシステムからご提出ください。

※FAX、郵送での送付は認められませんのでご注意ください。

補助事業ならびに提出書類についてご不明な点がございましたら、事務局まで電話、電子 メールにてお問い合せください。

令和5年度「交通DX・GXによる経営改善支援事業等」 及び「交通サービスインバウンド対応支援事業」 事務局

電話:050-5482-3520

受付時間 平日 10:00~17:00 (12:00~13:00 を除く)

休業日: 土日·祝日· 年末年始 (12/28~1/4)

公募サイト: https://dxgx.pacific-hojo.com/

E-mail: dxgx r06sk@dxgx.pacific-hojo.jp

問い合わせ時のメールの「件名」ルール

事務局へメールを送る際は、以下のルールに従った「件名」としてください。

件名:【北海道 B000】交付申請書類不備対応(第1回目 8/25)

頭に【整理番号】 つづけて内容

メール送信状況	件名例
申請書類不備対応時	【北海道 B000】交付申請書類の不備対応
申請に関する 問い合わせ	【北海道 B000】問い合わせ

- ▶ 「整理番号」は、内示通知書に記載された番号です。
- ▶ 「整理番号」以降の件名は変更しないでください。
- ▶ 新規の要件の場合は、必ず上記ルールで件名をつけてください。
- ▶ 必要書類は公募サイト (https://dxgx.pacific-hojo.com) よりアップロードシステムを用いてご提出ください。
- ▶ 同一要件のやりとりであれば、直前のメールへ返信する形で送信してください。